

令和8年7月27日

## 職場における熱中症対策の強化について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、労働安全衛生規則（厚生労働省）に基づき「職場における熱中症対策の強化」に取り組んでおりますが、昨今の酷暑・猛暑をふまえ、当行職員には、以下の対策を実施いたします。

当行をご利用のお客さまには、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 実施する熱中症対策

- ・営業時間中における職員の水分補給
- ・外訪活動を行う職員における服装基準の緩和（ポロシャツ可など）

#### 2. 実施期間

令和8年7月27日（月） ～ 8月31日（月）

なお、9月以降の気候状況を踏まえ、実施期間を延長する場合があります。

以 上